

平成17年度原子力関係経費の見積りについて (国土交通省)

平成16年7月27日

1. 基本方針

原子力の研究、開発及び利用の進展にともない放射性物質の輸送は必要不可欠となっている。このような状況下、国土交通省では国際基準への適合性を確保しつつ、原子炉等規制法、放射線障害防止法、船舶安全法及び航空法に基づき、放射性物質の輸送に係る安全規制並びに原子力災害対策特別措置法等に基づく原子力防災対策を行う。これらにより放射性物質輸送の安全確保および輸送の円滑化に努める。

2. 17年度の主な取組及び重点化・合理化事項等

放射性物質輸送の安全基準策定に必要な調査・解析等

国土交通省では、引き続き IAEA 輸送規則等に準拠した放射性物質輸送に関する安全基準の調査・整備を行う。また核燃料輸送中の万一の事故に備え防災対策などの準備を行う。

放射性物質輸送の安全確認等

放射性物質の運搬に関し基準が守られているかを確認し、必要に応じて事業者に指導を行う。

放射性物質安全輸送講習会の開催

放射性物質の輸送管理者等に対し放射性物質の輸送に必要な知識及び放射性物質輸送規則について講習を行う。

船舶技術開発

次世代海上輸送システムにおける船用エネルギーの需要把握及び放射性物質の海上輸送の動向把握を行い、船舶に関する原子力の利用の促進を図る。

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 所管省：国土交通省

2. 施策名：放射性物質輸送の安全基準策定に必要な調査解析等

3. 要求額： (百万円)

	17年度要求額	16年度予算額
一般会計	約 46.5	48.3
電源特会（立地勘定）		
電源特会（利用勘定）		
合計	約 46.5	48.3

4. 長期計画との対応：

【主たる該当分類】 1 - 1 (1) 安全確保の取り組み

【従たる該当分類】

5. 「平成17年度の原子力関係施策の基本的考え方」との対応：

【主たる該当分類】 6 原子力安全確保の高度化

【従たる該当分類】

6. 施策内容

(1) 概要 (必要性・緊急性)

国際原子力機関 (I A E A) の策定する I A E A 輸送規則は 2 年ごとに見直し、各国に取り入れを勧告され、我が国の関係法令等への適切な取入れが必要となっている。高度な技術・専門的要素の多い当該規則の動向調査及び国内規則との相違点に係る整理・検討を行うために必要である。

放射性物質の海上輸送に関し、原子力災害発生時に必要な防災資機材および緊急時通信ネットワークの整備、電力事業者等で検討されている使用済燃料の中間貯蔵兼輸送用容器の基準策定を講じ、さらに環境影響評価システムについての維持管理、及び放射性物質の海上輸送時におけるセキュリティーを定量的に評価する手法を確立し、セキュリティー対策の強化を行うために必要である。

(2) 期待される成果・これまでの成果

調査等結果は、国内規則改正等の際の資料として活用。

放射性物質の海上輸送における安全確保及び原子力災害発生時の対応態勢の維持

7. 事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容：

なし。

8. 平成17年度予算要求内容：

放射性物質等の国際基準取り入れに関すること

使用済燃料の中間貯蔵兼輸送用容器の安全対策に関すること

核物質防護対策に関すること

海上輸送に係る原子力災害対策に関すること

放射性物質の海上輸送時のセキュリティー強化方策の確立

9. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 所管省：国土交通省

2. 施策名：放射性物質輸送の安全確認等

3. 要求額： (百万円)

	17年度要求額	16年度予算額
一般会計	約 16.3	14.9
電源特会（立地勘定）		
電源特会（利用勘定）		
合計	約 16.3	14.9

4. 長期計画との対応：

【主たる該当分類】 1 - 1 (1) 安全確保の取り組み

【従たる該当分類】

5. 「平成17年度の原子力関係施策の基本的考え方」との対応：

【主たる該当分類】 6 原子力安全確保の高度化

【従たる該当分類】

6. 施策内容

(1) 概要（必要性・緊急性）

国際原子力機関（ I A E A ）等が定める国際基準に準拠し、輸送物の車両、船舶及び航空への積載方法並びに運搬方法について基準を定め、一定要件を超える輸送物の場合には、基準の適合性について確認及び事業者指導を行うために必要である。

放射性物質の海上輸送に関し、MOX（ウラン・プルトニウム混合酸化物）燃料及び新燃料の運送等に関する基準適合性審査及び検査等を行うために必要である。

(2) 期待される成果・これまでの成果

これまで、本施策を実施することにより I A E A 放射性物質安全輸送規則等の改正に迅速かつ適切に対応、実践し、放射性物質の陸上、海上及び航空輸送の安全性の確保を図ってきたところである。今後においても、継続的にこれら施策を適切に実施していくことにより、一層の放射性物質輸送に関する安全が確保されるものと期待される。

7. 事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容：

なし

8 . 平成 1 7 年度予算要求内容 :

放射性物質運送安全対策 (運搬安全確認等)

MOX 燃料の運送安全対策に関する経費

新燃料運送の安全対策に関する経費

9 . その他 (懸案事項、他省との連携状況など):

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 所管省：国土交通省

2. 施策名：講習会の開催による放射性物質安全輸送の指導

3. 要求額： (百万円)

	17年度要求額	16年度予算額
一般会計	約 1.9	2.0
電源特会（立地勘定）		
電源特会（利用勘定）		
合計	約 1.9	2.0

4. 長期計画との対応：

【主たる該当分類】 1 - 1 (1) 安全確保の取り組み

【従たる該当分類】

5. 「平成17年度の原子力関係施策の基本的考え方」との対応：

【主たる該当分類】 6 原子力安全確保の高度化

【従たる該当分類】

6. 施策内容

(1) 概要（必要性・緊急性）

放射性物質輸送の管理者等に対し放射性物質の輸送規則及び安全輸送に必要な知識を講習することにより現在の社会では必要不可欠となっている放射性物質輸送の安全性の向上をはかる。

(2) 期待される成果・これまでの成果

輸送規則および安全輸送に必要な知識を講習することにより放射性物質の輸送の安全性が向上すると期待される。

7. 事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容：

なし。

ただし、受講者アンケートによると業務上の知識向上に役立ったとのコメントがあり、今後も講習会の継続を希望する回答が多かった。

受講者から事前に質問事項を集めてはかがかといった講習会改善意見も見受けられ今後の講習会の参考としたい。

8. 平成17年度予算要求内容：

横浜および地方2ヶ所の全国3ヶ所において講習会を開催するための経費

9. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

文部科学省および経済産業省に協力を頂いている。

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 所管省：国土交通省

2. 施策名：船舶技術開発

3. 要求額： (百万円)

	17年度要求額	16年度予算額
一般会計	約5.3	5.3
電源特会（立地勘定）	-	-
電源特会（利用勘定）	-	-
合計	約5.3	5.3

4. 長期計画との対応：

【主たる該当分類】 1 - 1 (1) 安全確保の取組

【従たる該当分類】 3 (3) 革新的原子炉

5. 「平成17年度の原子力関係施策の基本的考え方」との対応：

【主たる該当分類】 6 原子力安全確保の高度化

【従たる該当分類】 2 高速増殖炉サイクル等、原子力エネルギー利用技術の多様な展開

6. 施策内容

(1) 概要（必要性・緊急性）

原子力船「むつ」の研究成果を踏まえた更なる原子力利用促進のため、超高速船等の次世代海上システムにおける船用エネルギー需要を把握するための調査研究を実施する。

また、原子力利用の促進及び安全向上に資するため、IAEAで検討が開始された輸送拒否問題等の放射性物質の海上輸送の動向を把握するための調査研究を実施する。

あわせて、これら調査研究に附随して、原子力業務の適切かつ確実な遂行を図るため、国内外の原子力を取り巻く状況を適切に把握させ、原子力技術の知見を蓄積させるための職員の研修を実施する。

(2) 期待される成果・これまでの成果

調査研究を通じ、今後の船舶に関する原子力の利用の需要が高まった場合に、技術開発及び安全の両面において迅速に対応できる体制を整備することができる。また、原子力船「むつ」の研究成果を様々な分野に活用することができる。

研修を通じ、ヒューマンエラーの防止等の原子力業務の適切かつ確実な遂行を

確保することができる。

7 . 事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容 :

なし。

8 . 平成 1 7 年度予算要求内容 :

船舶技術開発 [調査研究、研修等]

原子力船関係技術の調査研究

9 . その他 (懸案事項、他省との連携状況など) :

(独) 海上技術安全研究所において、主に文部科学省の予算(移し替え) に基づき、原子力関係の研究・調査を引き続き実施することとする。(原子力試験研究費による研究)